

令和4年度 清水町議会

清水高校生模擬議会会議録



令和4年10月18日（火）

令和4年度 清水町議会清水高校生模擬議会会議録目次

(令和4年10月18日)

清水町議会清水高校生模擬議会日程表	1
出席議員	2
出席説明員	2
協力	2
事務局	2
修礼	3
議員の動静報告	3
議長挨拶	3
議会運営委員会委員長の報告	3
町長挨拶	4
開会宣言	4
開議宣言	5
議事日程の報告	5
日程第1 議席の指定について	5
日程第2 会議録署名議員の指名について	5
日程第3 会期決定について	5
日程第4 一般質問	5
・清水町の知名度を上げるための特産品の活用について	
3番 対馬 琉輝 議員	5
1番 山本 梨夏 議員	7
2番 小池 唯衣 議員	8
・人口増加に向けた移住・定住について	
5番 松田 颯太 議員	10
・新しいイベントについて	
7番 脇本 春希 議員	15
6番 阿部 晴人 議員	17
・とちぎ観光大使を使った関係人口の増加について	
9番 柳井 康希 議員	21
8番 諸永 伶桜 議員	22
閉議	25
副議長挨拶	25
講評	25
生徒代表挨拶	27
閉会	28
修礼	28

令和4年度 清水町議会清水高校生模擬議会日程表

令和4年10月18日(火)

時 間	項 目	要旨・発言者等
13:30	修礼	
13:30	議員の動静報告	
13:31	議長挨拶	
13:32	議会運営委員会委員長の報告	
13:38	町長挨拶	
13:40	開会宣言	
13:40	開議宣言	
13:40	議事日程の報告	
13:40	日程第1 議席の指定について	
13:40	日程第2 会議録署名議員の指名について	
13:41	日程第3 会期決定について	
13:42	日程第4 一般質問	清水町の知名度を上げるための特産品の活用について (1番 山本 梨夏、2番 小池 唯衣、 3番 對馬 琉輝) 人口増加に向けた移住・定住について (4番 大川 皓星、5番 松田 颯太) 新しいイベントについて (6番 阿部 晴人、7番 脇本 春希) とちぎ観光大使を使った関係人口の増加について (8番 諸永 伶桜、9番 柳井 康希)
休憩 (14:27)		
再開 (14:40)		
15:22	閉議	
15:23	副議長挨拶	
15:25	講評	
15:34	生徒代表挨拶	
15:36	閉会	
15:36	修礼	
	記念写真撮影	

出席議員（8名）

1番 山本 梨夏 議員
2番 小池 唯衣 議員
3番 對馬 琉輝 議員
5番 松田 颯太 議員

6番 阿部 晴人 議員
7番 脇本 春希 議員
8番 諸永 伶桜 議員
9番 柳井 康希 議員

欠席届出 4番 大川 皓星 議員

出席説明員

町長	阿 部 一 男	農林課参事	水 野 秀 明
副町長	山 本 司	商工観光課長	前 田 真
総務課長	神 谷 昌 彦	建設課長	山 田 寿 彦
総務課参事	竹 中 直 也	水道課長	野々村 淳
総務課参事	三 好 浩 司	会計管理者兼出納課長	本 田 雅 彦
企画課長	鈴 木 聡	教育長	山 下 勇
税務課長	青 沼 博 信	学校教育課長	大 尾 智
町民生活課長	藤 田 哲 也	社会教育課長	安ヶ平 宗重
保健福祉課長	佐 藤 秀 美	農業委員会事務局長	高 橋 英 二
農林課長	寺 岡 治 彦		

協力

北海道清水高等学校

校長	江 尻 巧 様	教諭	小 林 哲 也 様
教頭	藤 本 純 一 様	教諭	松 下 和 子 様

事務局

議会事務局長	田 本 尚 彦	議会事務局総務係主事	東 野 未 裕
議会事務局次長兼係長	川 口 二 郎		

<修 礼>

○事務局長（田本尚彦） ご起立願います。礼。

<議員の動静報告>

○事務局長（田本尚彦） 議員の動静について報告いたします。本日の模擬議会に出席の議員は、清水高校3年生の山本 梨夏(やまもと りか)さん、小池 唯衣(こいけ ゆい)さん、對馬 琉輝(つしま りゅうき)さん、松田 颯太(まつだ そうた)さん、阿部 晴人(あべ はると)さん、脇本 春希(わきもと はるき)さん、諸永 伶桜(もろなが れお)さん、柳井 康希(やない こうき)さんの8名が出席であります。なお、大川 皓星(おおかわ こうせい)さんにおかれましては欠席の届け出があります。

本日の模擬議会は、清水町議会桜井議長が議長を務めます。

<議長挨拶>

○議長（桜井崇裕） 会議に入る前に一言ご挨拶申し上げます。本日は、清水高等学校関係者ご出席のもと、また、阿部清水町長はじめ町執行側のご協力をいただき、この模擬議会が開催されることとなりました。町議会では議会活性化の取り組みとして、昨年に続いて模擬議会の開催について高校とご協議をさせていただき、色々ご準備をいただいてこのように開催できる事を改めて関係者の皆様に一言お礼を申し上げます。本日はよろしくお願いたします。

<議会運営委員会委員長の報告>

○議長（桜井崇裕） ここで、模擬議会の開催について、議会運営委員会委員長より報告があります。

議会運営委員会委員長 中島里司 議員

○議会運営委員会委員長（中島里司） 模擬議会の開会に当たり、開催までの経緯と共に本会議の運営について報告いたします。

模擬議会は、議会活性化の取り組みの中で、町民の声を聴取する場の設定として示されました。

議会では清水高等学校と協議を重ねながら、令和2年度から3年次「総合的な学習の時間」の地域研究の学習の中で、町執行側のご理解とご協力をいただき、模擬議会で一般質問を行う取り組みを実施し、よりよいまちづくりに積極的に参加する体験をしていただきました。

今年度参加する9名の高校生の皆さんは、5月から地域の実態調査とまちづくり案の作成に取り組み、6月28日と10月4日には議会議員が高校にお伺いして共に学習し、本日の一般質問に臨んでいます。

本日の模擬議会では、皆さまからの質問に対して、阿部町長以下副町長、教育長をはじめ町の課長職の方々に、本番の議会同様答弁していただきます。

模擬議会議員の皆さんには議席に座り、本番さながらの体験をしていただきます。私たち議員は皆さんの後ろに座り、一般質問のやり取りを傍聴させていただきます。

今日の模擬議会は全体で2時間を予定しています。4項目の一般質問について限られた時間の中で、皆さんが感じたまちの課題や、地域の将来にとって必要な施策についての考えをしっかりと伝え、明確な将来像に繋がる答弁を引き出すよう取り組んでく

ださい。

なお、議場における新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のための対策として、議場の扉を開放して会議を行います。会議中はマスクを着用することとし、発言の際もマスクを着用したまま発言するようお願いいたします。

最後に、一般質問の方法につきまして、お願いを申し上げます。

一般質問では、質問の回数制限はなく、今日の模擬議会では1項目について、答弁時間も含めおよそ20分以内とします。ただし、初回は質問事項の全部を一括して述べ、再質問からは一問一答とします。

会議において発言をしようとするときには、挙手して「議長」と呼び、議長の許可を求めなければなりません。

議長の許可を得た後、議席で発言することができます。

皆様にできるだけ分かりやすい議会運営にするためにも、質疑、答弁の際にはマイクに向かい、大きな声で、簡潔明瞭に発言されますよう皆様のご協力を特にお願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（桜井崇裕） 議会運営委員長から報告がありましたが、報告のとおり進めることに異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（桜井崇裕） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり進めることに決定しました。

<町長挨拶>

○議長（桜井崇裕） 開会前に、町長から模擬議会開催に当たりご挨拶をいただきます。

町長。

○町長（阿部一男） 皆さんこんにちは。ただ今紹介いただきました清水町長の阿部でございます。今日はこの議会ということで、8名の皆さん、よくご参加をいただきました。歓迎を申し上げます。

皆さん少し緊張しているかな。こちらに居る私たちも緊張しておりますけれども、ただ、今日は皆さん方からの素直な意見を投げかけられることだと思っておりますので、そういう意味では、少しどんな意見が出て来るのかなとわくわくしながら、この議会に臨む思いを持っているところでございます。

既に質問については通告をいただいておりますので、それに沿った中で皆さんにお答えをしていきたいと思っておりますけれども、また再質問等も予定されているところであると思っておりますので、しっかりと良い議論が皆さんとこの場で出来ればと思っておりますので、そういう意味では大変楽しみにしているところもありますので、どうぞ、2時間ですけれども、よろしくようお願いいたします。

私の挨拶を終わります。

<開会宣言>

○議長（桜井崇裕） ただ今の出席議員は8名です。これより模擬議会を開会します。

<開議宣言>

○議長（桜井崇裕） これから、本日の会議を開きます。

<議事日程の報告>

○議長（桜井崇裕） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

<日程第1 議席の指定について>

○議長（桜井崇裕） 日程第1、議席の指定を行います。
議席は、ただ今各議員着席のとおり指定いたします。

<日程第2 会議録署名議員の指名について>

○議長（桜井崇裕） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において3番 對馬琉輝議員、6番 阿部晴人議員、9番 柳井康希議員を指名します。

<日程第3 会期決定について>

○議長（桜井崇裕） 日程第3、会期決定についてを議題とします。
おはかりします。本模擬議会の会期は、本日1日にしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。
(異議なしと呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。会期は本日1日と決定しました。

○議長（桜井崇裕） 一般質問に入る前に、あらかじめ申し上げます。
最初の質問は、通告の全項目について、一括して質問していただき、再質問がある場合は、一問一答方式になります。
なお、質問と答弁は、初回を含めて全て自席で発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。
また、質問・答弁にあつては、わかりやすく、簡潔に行われるよう特にお願いたします。

<日程第4 一般質問>

○議長（桜井崇裕） 日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。 3番 對馬琉輝 議員。

○3番（對馬琉輝） 3番 對馬琉輝です。山本梨夏議員、小池唯衣議員と共に質問をします。

大項目1、清水町の知名度を上げるための特産品の活用について。
現在の清水町は年々人口の減少や高齢化が進んでおり、かつての活気を取り戻すためには、より多くの人に清水町のことを知ってもらうことが必要だと考えております。

取材では、ふるさと納税額が増加していると伺いました。この機会に一つの返礼品でより広く魅力を伝えられる工夫をすると良いと考えました。例えば材料一式が入っ



ており、レシピ通りに調理をするだけで美味しい料理が作れる「レシピ付き特産品セット」を考えました。

鹿児島県曾於市では、特産品を使ったレシピ動画を公開したところ、前年度の同じ月に比べて、ふるさと納税額が140%に達したというデータもあります。このように清水町でもレシピを公開し、消費者の興味を引く工夫をすれば、もっと清水町のことを知ってもらえると考えました。

そこで、以下のことについて町長の考えを伺います。

小項目1、町外・道外を対象とした特産品のPRはどのようなことを行ってききましたか。

小項目2、特産品のPRによって、これまでどのような成果を得られましたか。

小項目3、観光協会等と連携し、先に挙げた例のような特産品セットを返礼品として作成してはどうでしょうか。また、それをSNSで活躍する人に提供して紹介してもらってはいかがでしょうか。

小項目4、清水町公式YouTubeを通して特産品を使ったレシピ動画を公開してはどうでしょうか。また、清水町や十勝にゆかりのある人に紹介してもらったり、清水高校が動画を作成したりするのはどうでしょうか。以上です、ご答弁よろしくお願ひします。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 町長。

○町長（阿部一男） それでは私の方から議員のご質問に、お答えさせていただきます。

清水町を広く知ってもらい交流人口や関係人口を増やしていくことは、人口減少対策の中で、とても重要なことでもあります。これまで、町ホームページで情報発信をするとともに公式YouTubeで町の魅力を伝える動画の配信等を行ってまいりました。また、町の貴重な財源となっておりますふるさと納税においても、魅力ある乳製品や肉製品などを返礼品として活用し、広く町のPRに努めてまいりました。

小項目1点目の特産品のPRについて、お答えいたします。

本町では、「十勝清水肉・井まつり」などのイベントを通じた食のPRをはじめ、清水町観光協会と連携し、ホームページやSNSを活用した情報発信、また、道央圏、関東圏を中心とした、物産展への出展などを行ってまいりました。

また、新一万円札の肖像画に渋沢栄一翁が選ばれたところですが、本町は、明治31年に渋沢栄一翁が設立した十勝開墾合資会社によって開拓された歴史があることから、近年では、渋沢栄一翁をご縁とする自治体や企業、団体等との連携による特産品のPRも盛んに行っているところでございます。

小項目2点目の、PRによる成果でございますが、近年は、特産品を取り扱うふるさと納税額が増加しており、全国への特産品PRが順調に成果を上げているものと思われまます。

残念ながら、新型コロナ以降、物販イベントは減少傾向にありますが、徐々に町外・道外へPRする機会も増えてくると予想しております。

また、特産品の販売により、当然、本町の知名度の向上にもつながりますが、何よりも、特産品を生産している事業者の利益につながり、本町の経済活動に結び付くことが大切でございますので、今後においても、関係機関と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

小項目3点目と4点目を合わせてお答えします。観光協会等と連携した返礼品の作成とYouTubeなどのSNSを活用したプロモーションについてのご質問ですが、ふるさと納税における返礼品については、現在、商品の提供が主なものとなっているところであり、他の自治体では体験型の返礼品など工夫をした返礼品も増えており、提案していただいた特産品のセットについては、大変興味深いものもありますので、関係者とともに検討して参りたいと思います。また、SNSの活用については、数多くの方に清水町を知ってもらう手段としてとても有効なものであると考えております。その中で費用面の調整や動画のコンセプト、商品の特徴や出演していただく方の人選など、入念な準備が必要であると考えます。また、清水高校において動画を作成することについては、これまでにない視点から動画が作成されることが期待でき、とても良い取り組みであると思いますので、動画を作成し提供していただければ活用していきたいと思っております。

今後、清水町の更なる知名度向上のため、町内の特色ある資源を活用し、プロモーションに努力してまいりたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 1番 山本梨夏 議員。

○1番（山本梨夏） 1番、山本梨夏です。再質問をします。

清水町観光協会のFacebookに、「8月31日に東京都北区中央工学校と商店街リニューアル大作戦で提案発表会があった」とありましたが、学生たちからどのような提案があったかご存じでしょうか。ご存じであれば教えてください。



○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 商工観光課長。

○商工観光課長（前田真） 中央工学校との連携については、商工観光課が中心になって進めておりますので、私の方から答弁をいたします。

清水町は、晩年東京都北区に居を構えた渋沢栄一翁が設立した、十勝開墾合資会社が開拓したという歴史を持った町だということはご存じだと思います。そのご縁から今年の5月に渋沢栄一ゆかりの地 北の町 十勝清水 Re design プロジェクトをスタートさせたところでございます。中央工学校建築室内設計科の2年生40人によって、班ごとに約4ヶ月を掛けて商店街の集会所、呉服店、電気店の設計や完成予想図づくりを手掛けたところでございます。オンラインでのやり取りや現地訪問を重ね、店主や地元住民の声を丁寧に拾い上げ、提案された案は集会所の中央に趣味の車を置いて窓越しに眺められるユニークな会議室を作る案のほか、住民同士が談笑できるソファやテーブルを取り囲むように商品を展示する案、それから電気店の照明器具を増やす事で商品を見やすくするアイデアなどもございました。町民の声を取り入れ、服飾売り場の棚を低くして、すっきりとした空間を生み出すデザインなども提案されたところでございます。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 3番 對馬琉輝 議員。

○3番（對馬琉輝） 3番 對馬琉輝です。小項目1の答弁の内容について再質問します。答弁の中で「広く」という表現が使われています。曖昧な表現に感じられるのですが、具体的にどの年代や、どこに住んでいる人をターゲットにした表現であるのかお答えいただきたいと思っております。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 企画課長。

○企画課長（鈴木聡） 答弁で広くという言葉を使わせていただいております。この言葉については行政言葉としては広くいろいろな面で使われている言葉ですが、基本的に特にターゲットを絞るのではなく、若者から高齢者まで年齢は幅広く、また、居住地についても町外、町内問わず皆さんに清水町を広めていきたいという意味で使わせていただいております。実際、それらの情報提供ですとか PR する際には、ケースバイケースで一定のターゲットを絞りながら情報を提供していくということも必要かと思っておりますので、ケースバイケースでそれぞれの言葉というものを使うとともに、ターゲットを絞っていきたくと考えています。

○議長（桜井崇裕） 他に質問ありませんか。2番 小池唯衣 議員。

○2番（小池唯衣） 2番 小池唯衣です。

答弁の中に「徐々に町外・道外へ PR する機会も増えてくると予想している」とありますが、何か具体的に計画しているのでしょうか。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 商工観光課長。

○商工観光課長（前田真） 先ほどの答弁の中にもございましたけれども、新型コロナ以降さまざまなイベントが見送られていることはご存じだと思います。具体的には今まで出ていたもので大きなイベントとしては、北海道で最も大きな食のイベントと言われている、札幌で開催されておりますオータムフェストですとか、あるいは、更に東京で開催されております全国ご当地どんぶり選手権などがあげられます。こちらが今まで参加していたけれどもコロナによって控えているイベントでございます。更にこの2年間、新1万円札発行に伴いまして、渋沢栄一翁をご縁とする関係自治体や団体、それから企業とのつながりが増えてきております。今後これらの企業や団体とつながりを深めながら、新たな PR の機会が増えてくるものと考えているところでございます。

○議長（桜井崇裕） 次の質問を受けます。 3番 對馬琉輝 議員。

○3番（對馬琉輝） 小項目2の答弁の内容について再質問いたします。

知名度を測る方法として、TwitterなどのSNSを通して知名度を測るアンケートを定期的実施してはいかがでしょうか。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 企画課長。

○企画課長（鈴木聡） 知名度を測るアンケートを取っていくという点ですが、確かにSNSの中でアンケートを取る機能があると承知してございます。ただ、SNSの中で匿名性の高いSNSもあれば、個人がある程度特定されるSNSもあるというところで、アンケートを取った結果の分析について、いろいろなやり方を考えなければならないと思っています。ただ、アンケートを取る一つの手法として有効なものだと考えてございます。

○議長（桜井崇裕） 次の質問を受けます。 3番 對馬琉輝 議員。

○3番（對馬琉輝） 今お答えいただいたアンケートの手法などの内容について、また一つ質問をさせていただきます。アンケートを取る手法の一つとしてSNSは有効であるという内容をいただきましたが、他に具体的に有効だと思うアンケートの方法などがあればお答えいただきたいと思っております。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 企画課長。

○企画課長（鈴木聡） アンケートについてはやはりいろいろな手段があると思いま



す。やはり今まで取り組んできております、紙ベースでのやり取りというのも大切なアンケートの取り方だと思います。ただ、これからはやはりインターネットの社会になってきますので、そういうデジタル形式というものをこれからは有効に活用していくべきではないかなと思っています。SNSなどのTwitter、LINE いろいろなシステムがあるかと思っています。そのシステムを有効に活用して、今特にこれと言うものは思いつかないのですけれども、SNS やいろいろな技術進歩を見ながら、有効なものは取り入れていきたいと思っています。

○議長（桜井崇裕） 3番 對馬琉輝 議員。

○2番（對馬琉輝） 小項目4の答弁に対して質問いたします。

レシピ動画について、清水町公式YouTubeだけではなく、様々なレシピ動画を扱っている個人のチャンネルへ、レシピと原材料の提供をすると効果的だと私たちは考えています。このことについてどうお考えですか。答弁よろしくをお願いします。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（鈴木聡） レシピ動画への投稿ですけれども、確かに今大変YouTubeが数多くみられている中で、そのみられているものを活用していくというのは大変有効だと思います。レシピにつきましてはまず、答弁にもありましたけれどもどの様なものを使っていくかというところの選定も大切かと思っています。その使ったものの良さというのをどう表現していくかということも、考えていかなければならないと思っています。そういうものを全部整理した上で、公式YouTubeだけではなくて、いろいろな方々に提供してPRしていただくというのは、とても広く広めるためには有効であり、必要なことだと考えてございます。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 3番 對馬琉輝 議員。

○3番（對馬琉輝） 小項目4の内容について、清水高校生が動画を作成することなども含めて、若い人の意見を扱うことがとても町の活性化につながると、私たちは考えています。先ほどレシピ動画についての答弁でもいただいたとおり、他のチャンネルの、例えば特産品レシピの良さを伝える方法であったりとか、チャンネルの選定においても若い人の意見はとても有効であると考えます。そのためにもこの模擬議会以外にも定期的に清水高校生を主として、定期的に意見交換の場を設けると良いと考えているのですが、このことについてどうお考えでしょうか。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 企画課長。

○企画課長（鈴木聡） 確かに議員おっしゃるとおりだと思います。いろいろなこれからの情報社会の中で、若い方の視点というものは取り入れていくべきだと思いますし、今後未来に亘って担っていく方々の声というものは大切だと思いますので、出来る限り定期的な意見交換の場が設けられれば一番理想的かとは思いますが、そういう場を設けられるよう努力していきたいと考えます。

○議長（桜井崇裕） よろしいですか。 3番 對馬琉輝 議員。

○3番（對馬琉輝） 今回の議論を通して、改めて町長の考えを伺いたいと考えております。ご答弁よろしくをお願いします。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 町長。

○町長（阿部一男） 全体の議論を、私の考えも含めて今いろいろと、この答弁を作るに当たって、職員といろいろと議論をしながら答弁をまとめたので、皆さん方の言っている方向と、それから今こちら側で答えた方向、大分一致するところが

いっぱいあるのではないかなと思いますのでね、今後においても例えば先ほどの YouTube の高校生の発信だとか、そんなことは大いに皆さんのそういった若い考え方を活用して、どんどん地元の PR になってくのではないかなと、そんな思いも持っているところでありますので、今後、再質問等でいろいろ受けた内容について、またしっかりとこちらの方で議論しながら進めて行ければなと思うところがございます。そしてまたもう一つ、いろんな団体と懇談会を持つということの意見もいただきました。今日のこの皆さんの若い意見もそうですし、それから町全体としては町の中にある、例えば商工会だとか、観光協会だとかいろんな人たちとの懇談会を持ったり、それから町民の自治会単位の中での懇談会を持ったりしながら、皆さんの意見を吸収しながら、新たな政策に向けて取り組んでいる場面もありますので。先ほども言いましたように、今回の皆さんからいただいた中身をしっかりと議論してきましたので、それらの内容について少しでもたくさんの方が実施できるような努力を、これから、あるいは新年度に向かっていろんなことを進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。貴重なご意見いろいろとありがとうございました。

○議長（桜井崇裕） よろしいですか。

◇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・◇

○議長（桜井崇裕） 次に 5 番 松田颯太 議員。

○5 番（松田颯太） 5 番 松田颯太です。今日この場にはおりませんが、大川皓星議員と共に考えて参りましたので、質問いたします。



大項目 1 人口増加に向けた移住・定住について

近年、清水町の人口が減少傾向にあります。この傾向を抑制するためには、今清水に住んでいる住民に定住意欲を持たせ、かつ他の地域からの人を呼び込む様々な取り組みが必要だと感じています。

事前の取材では、体験住宅の利用者数が増えてきていると伺いました。短期間の利用者も多いようですが、清水町の魅力を伝える良い機会だと考えています。

新得町では、空き家の解消と定住の促進を目指し、賃貸・購入を問わず空き家を改修する際に必要な費用に対して最大 60 万円の奨励金を交付する制度を設けています。

清水町にもこうした移住・定住に向けた取り組みが必要だと考えています。そこで以下のことについて質問します。

小項目 1、移住体験をしている人たちが、清水町で何を体験しているか把握していますか。

小項目 2、移住体験のプログラムとして、農家と協力した収穫体験などを取り入れてみてはどうでしょうか。

小項目 3、空き家、空き地が増えてきているが、現在の状況はどうなっていますか。また、今後の対策はどのように考えていますか。

小項目 4、使っていない教員住宅や空き家を移住に活用して見てはどうでしょうか。以上で終わります。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 町長。

○町長（阿部一男） それでは、只今のご質問にお答えをいたします。

人口減少対策、移住・定住に関する取り組みについては、本町が、最も力をいれて

実施している、取り組んでいることの一つであります。

様々な施策を実施しておりますけれども、例えば、本町で住宅を新築、中古住宅を取得する場合には、最大で100万円を支給しております。

また、町外から町内のアパート等に転居してきた方には、子どもの数に応じて、2年間にわたって助成をする仕組みもございます。更に、世帯向け民間住宅が不足しないよう、町内に賃貸住宅を新築、または、老朽化した賃貸住宅の改修工事を行う人にも1戸につき最大で100万円の助成をしているところであります。

個人住宅に関しても、老朽化した屋根や壁等をリフォームする際には、最大で15万円の助成をしている等、他市町村と比較しても、相当、充実した移住・定住政策を実施しているところでありますのでご理解をいただきたいと思っております。

その上で、4点の質問がございますので、順次お答えしたいと思います。

まず、1点目の移住体験住宅利用の動向把握のところでございますが、いわゆる通常のホテルと違い、移住体験住宅の利用者とは、可能な限り、滞在中に希望すること、実施したこと等、対話を重ねる努力をしているところでございます。

清水町の観光地を案内してほしいとの希望があれば、ご案内いたしますし、飲食店等を紹介してほしいとの要望があれば紹介するなど、様々な要望や疑問に対応しているところであります。

滞在終了後には、アンケートを実施して、滞在中の感想や、今後の見込み等も把握するよう努めています。

2週間から1月程度の長期滞在者は、短期的な観光というよりは、北海道の暮らしそのものを体験することに重きを置いています。スーパーやドラッグストア、コンビニ等の場所や、医療機関、交通の利便性、働く場所等、日常生活を送る上で必要な社会資源を確認される方が、多い現状にあります。

次に2点目の、収穫体験についてのご意見でございますが、現在プログラム化はしておりません。季節により難しい体験もございますので、そういった要望があれば、その都度、関係課と協力しながら可能な限り対応して参りたいと考えております。

次に3点目の空き家、空き地についてお答えいたします。

空き家の状況については、平成29年と令和3年の2回にわたる実態調査を行っており、清水市街99件、御影市街25件、農村地域40件の合計164件を確認しております。空き地については、過去に調査を行ったことはありません。

空き家、空き地は、今後、増加していくもと考えておりますが、町の対策としては、第一に空き家調査の継続的な実施、第二に利活用のための物件及び需要調査の取り組みが重要と考えているところであります。

最後に4点目の、教員住宅や空き家の有効活用についてのご意見についてお答えいたします。

教員住宅に関しましては、既に移住体験住宅として活用している他、近年は、移住支援住宅として、1年という期限つきですが、本町で住宅が見つかるまでの間、移住者の短期受入れを実施しております。町には、様々な目的をもった住宅がございますが、今後においても、町有財産を有効に活用してまいりたいと考えています。

民間の空き家に関しては、先ほど説明したとおり、様々な助成制度がございますので、これらを更に周知し、空き家の有効活用につなげるよう促してまいりたいと考えております。以上答弁いたします。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 5番 松田颯太 議員。

○5番（松田颯太） 5番松田颯太です。

小項目1の答弁について再質問いたします。

移住体験利用者からのアンケートでは、どのような要望がありましたか。また、それをどのように活用していますか。以上です

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 商工観光課長。

○商工観光課長（前田真） お答えいたします。要望は大きく分けて2点あると思っております。一つは移住体験住宅の住み心地そのものに関する要望でございます。もう一つは清水町という町全体に対する要望でございます。移住体験住宅に関しての要望で多いのは、まずはインターネット回線が整備されていないということに対する不満が多く見受けられます。もはや生活必需インフラとも言えますので、それに関しては今年度からなのですが、ポケット Wifi を無料で貸し出すというサービスを実施しているところでございます。また、季節的に夏の利用が多い住宅でございます。近年北海道と言えども夏は気温が高いため、エアコンが整備されていないことへの要望も多くなってきております。こちらも今年度、今移住体験住宅というのは5軒ございますが、うち2軒エアコン付きの住宅を整備してきたところでございまして、残りに関しても、これは財政的な事情もございませうけれども、順次要望に応じてまいりたいと考えております。

それから2点目の町全体に関しては、アンケートを見る限りなんですけれども、概ね好意的な意見が多いです。公共施設やスーパー等が徒歩圏内にあるということが、都会と違って利便性が高いというご意見や、それから何よりも野菜を始めとする食べ物がおいしいなどの意見が寄せられているところでございます。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 5番 松田颯太 議員。

○5番（松田颯太） 答弁では「希望があれば観光地を案内する」とのことでしたが、プログラムを組むなどして積極的にアピールしてはいかがでしょうか。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 商工観光課長。

○商工観光課長（前田真） お答えします。体験住宅を利用される方はいわゆる短期間で観光地巡りをするというよりは、長期間滞在される方が多く、時間がたっぷりあることからご自身の車や JR を利用して、生活体験をされる方が多いというのが実情でございます。ただ、プログラムに対して全く提供していないという訳ではなくて、特に利用者の少ない冬に向けて、これまでも移住体験モニターツアーという移住希望者向けのプログラムを実施し、楽しんでいただいているところでございます。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 5番 松田颯太 議員。

○5番（松田颯太） 答弁の中に季節により難しい体験もあるとありましたが、四季によって体験プログラムを作り、提供するのはどうでしょうか。又、そのプログラムに高校生が携わることについてどうお考えですか。

○議長（桜井崇裕） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田真） 今も答弁しましたけれども、冬に関しては移住体験の利用が少ないので、かなり前から冬の移住体験モニターツアーというプログラムを提供しておりました。清水高校との連携に関してですが、質問をいただいた後に課の中で話してみました。もちろん皆さん授業や部活があるでしょうから、先生たちを含めて調整しなければならないことはたくさんあると思います。ただ、皆さんが力を貸して

くれるならば、もちろん携わっていただきたいと思います。例えば、具体的には生産技術課程などで、パン作りだとかスイーツ作りが一生懸命やられているということは私たちも把握しておりますので、そういったものを一緒に作ってみる。清水町の食材を生かして一緒に体験を味わってもらうだとか、というようなことをできるのであれば、是非、共に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 5番 松田颯太 議員。

○5番（松田颯太） 今冬の利用者が少ないと有りましたが、清水町はアイスホッケーも有名なので、御影のアイスアリーナと協力し、スケート体験などを実施してみてもどうでしょうか。

○議長（桜井崇裕） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田真） そうですね、今お話ししたとおり清水町の移住体験住宅は7月から8月の子どもの夏休みの最中に利用される方が一番多いんです。清水町はアイスホッケーの町でもございますので、今言ったプログラムを提供すれば活用したいという利用者がたくさんいると思います。アイスホッケー協会の方でも様々な事業を展開しておりまして、アイスホッケーの人口のすそ野を広げようと、今努力しているところでございますので、そういったところと連携しながら、移住体験住宅のプログラムを考えて行ければと考えています。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 5番 松田颯太 議員。

○5番（松田颯太） 小項目3について再質問いたします。

空き地、空き家の需要調査が重要だとのことのお考えですが、私たちも実施すべきだと考えています。実施に当たって具体的に考えていることはありますか。以上です。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 町民生活課長。

○町民生活課長（藤田哲也） 空き地、空き家の需要調査でございますが、まずは立地、建築年、規模といった基本情報に加えまして、内部の状態やリフォームの必要な程度など、こういったものを整備していくことが重要だと考えております。まずは実態調査から始まるということになる訳ですけれども、更に買い手の需要を把握、そしてこれを増大させていくためには、端的に申し上げれば、この程度の金額でこんなリフォームが出来ますよというような、提案をするような形の空き家情報、こういったものが整備そして需要調査に活用できれば、効果の高いものになっていくだろうと考えてございます。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 5番 松田颯太 議員。

○5番（松田颯太） 小項目4について再質問いたします。

民間の空き家や町が所有する住宅を活用するにあたって、何か妨げとなることはあるのでしょうか。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 商工観光課長。

○商工観光課長（前田真） ちょっと難しいかも知れないですけれども、町が所有する住宅というのはいろいろな住宅があります。公営住宅があったり教員住宅があったり。それを活用した移住体験住宅だとか、あとは農村部にある貸付住宅だとか。住宅というのは様々な目的を持った住宅というのを、役場は整備しております。その住宅を建設するために補助金などが入って、目的外に利用することに対する規制があるというのが、役場の持っている財産を活用するときに難しい問題です。ただ、それらに関してはずいぶん利用実態を考えながら、今、松田議員が言うように、使い勝手のい

い住宅に作り替えている最中でございます。そちらはご理解いただきたいと思っております。

それから民間の住宅に関しては、これは役場がというよりも、持ち主の意向が何よりも大切であるということが、松田議員もご理解いただいているものと思っております。その持ち主の意向を含めた条件と、それらの把握というのがきめ細やかに必要になってくるとというのがネックというか、課題になってくると思っております。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 5番 松田颯太 議員。

○5番（松田颯太） 今後、移住定住を具体的にどのように促していこうと考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 商工観光課長。

○商工観光課長（前田真） 昨年度からスタートしているのですけれども、町の10か年計画という、第6期総合計画というのがございます。その中でも先ほど町長からも答弁がありましたけれども、移住と定住と交流という項目、とても力を入れている項目でございます。交流人口や関係人口の創出から、移住や定住に繋げる支援というのを積極的に進める必要があるということが、その計画には明記されているところでございます。基本的には、方向性としては大きく分けて二つあると思っております。一つは移住定住の情報発信と相談体制というのを強化するということです。もう一つは金銭面での支援、先ほども申し上げたとおり、家賃補助や住宅取得支援を行うということです。今年度より移住促進協議会という団体を設立しました。移住に必要な仕事の斡旋ですとか、あるいは移住者同士の情報交換をする機会というのを多く作って、従来よりもきめ細やかな情報提供をできるように努めているところでございます。移住者には不安の解消、それから定住してからは子育て支援や福祉、教育サービス等、人口政策にはあらゆる視点からのまちづくりが必要になります。清水町には地域おこし協力隊として町外から移住し、清水町の地域おこしのために働いているスタッフもおります。それらの方とも協力しながら、移住定住について促してまいりたいと考えています。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 5番 松田颯太 議員。

○5番（松田颯太） 最後に、今回の議論をとおして、改めて町長の考えを伺います。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 町長。

○町長（阿部一男） 今回の大きな項目は移住定住についてということでありまして。

それで移住だとかそういうものについて、今議論が深まっているのですけれども、ここで難しいところは、移住はそこそこに来ているのです。毎回。前年度令和2年度辺りは結構多い移住者が居たりだとかなんかしたのですけれども、令和3年度はちょっと減ったりしたのですけれども、それでも全体的な人口の社会増減分かりますか。自然増減と社会増減があって、自然増減は亡くなる人と生まれる人の差し引きで、去年あたりは160人位が高齢者の人を中心に亡くなっているのですけれども、生まれた人は50人ぐらいしかいなかったから110人も減ってしまって、これだけでもすごいことですよ。そして社会増減の方を見ますと、前年度令和2年度では実は27人、移住も含めて社会増があったのです。でも昨年は残念ながらプラスマイナスが反対になって、25～26人が減ってしまった。そういう状況があって、何が一番政策に力を入れていかなければならないとか、いろんな事を考えていくと、やっぱり定住にもしっかりと。もちろん定住の議論も今ありましたけれども、定住をしっかりと取り組まなければならないというところも必要などころで、移住対策ももちろんそうだけ

ども。で、特に清水町は転勤族も結構多い。大きな工場ホクレンがあったり、プリマがあったり、それから日甜があったりだとか。転勤族やなんかもいっぱい居たりするので、それで会社がちょっと人員整理などをしたらちょっとよそのところに行ったり、そういう現象なんかも多いということもあるので、そういう人達を止めるのは難しいのだけれども、その他に若い人達が学校を卒業したら出て行ってしまふだとか。出て行ってしまふのはその後どこか上の、大学に行くだとかは良いのだけれども、なかなか戻って来てくれないだとか、そういったことがマイナスになって表れてきているので。総合的にそういうところを持って行かないとならない。やはり子育てしやすい環境を作って、若い人がここで結婚をして、そして子どもももうけてもらって、そして人口が減るのを防いでもらう、増加に貢献してもらって、そんなことも大事な政策なのかなということの中で、自分としては定住政策にも力を入れてやっているところがあるのだけれども、移住定住とまたこのバランスを取りながらやるというのは非常に難しいところがありますけれども、皆さんから色々なヒントもいただきましたので、その辺も含めて、今までやってきたところの中の反省も少し踏まえて、新たな考えをまた整理しながら、その移住定住の増減に向かっていければなという思いを持っていますので、じっくりと今提案した松田君には、更に町長ちゃんとやっているのかな、清水町ちゃんとやっているのかなと、しっかりと見ていてください。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（桜井崇裕） ここで休憩します。なお、再開は2時40分とします。
(午後2時27分)

○議長（桜井崇裕） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午後2時40分)

◇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・◇

○議長（桜井崇裕） 一般質問を続けます。 7番 脇本春希 議員。

○7番（脇本春希） 7番 脇本春希です。阿部晴人議員と共に質問させていただきます。



大項目1、新しいイベントについて

清水高校生を対象に行ったアンケートでは、回答者187人のうち50%以上の方が「飲食店、娯楽施設」が今の清水町に不足していると答えています。清水高校生は清水町を「生活には困らないけど楽しめるところがない」「不便ではないがつまらない」と捉えていることが分かりました。

清水高校では、今年度から新しい系列がスタートし、これまでの情報ビジネス系列と生産技術系列食品分野が融合した、食品ビジネス系列が誕生しました。そこでは食品製造と販売の両面で学びを進めることとなっております。

そこで清水高校生も含めた町民や町外の方が楽しめるような、町民と清水高校生によるイベントを提案します。

小項目1、これまでコロナウイルスの影響で多くのイベントが中止になっていますが、それによる影響と今後の見通しは分かりますか。

小項目2、月に一回程度の頻度で、清水高校生が作ったパンを販売するなどのイベントを行うのはどうでしょうか。また、それに対して施設利用費や原材料費の補助をいただくことはできますでしょうか。

小項目3、小項目2の取り組みを進めるために、清水高校生と町が定期的に話し合う場を設けてはいかがでしょうか。以上です。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 町長。

○町長（阿部一男） それでは私の方から2人の議員のご質問にお答えをさせていただきます。

清水高校生が、本町に対して抱いているイメージがよくわかる貴重なアンケート結果であったと思います。

様々な事情があるものの、187人中、50%以上の方がそのように捉えていることに関しては、しっかりと受け止めたいと思っているところでございます。

その上で、お二人からは、具体的なご提案をしていただきました。実現の可能性を含め、小項目の3点についてお答えいたします。

まず、1点目のイベントの中止による、影響と今後の見通しについてお答えいたします。

影響については、2つあると考えています。

1つは、経済的な影響です。

新型コロナウイルス前においては、清水町では、食イベントを始め、様々なイベントが開催されていきました。若牛アスパラ祭り、肉井祭り、にんにく肉祭り等の清水町の食を活かしたイベントや、清流祭り、秋祭り、地元の人たちが集うイベント、他にも、文化イベントやスポーツイベント等を通し、たくさんの方が清水町に訪れていましたが、これらの中止による経済活動の縮小があげられているところであります。

もう1つは、みなさんも感じていると思いますが、人と人とが交わる機会が少なくなることによる、マイナス面があげられます。

いわゆる、町全体の元気がなくなるということです。イベントには経済活動だけでなく、それらを実現するために、必要な話し合い、協力、そして反省と、自分たちの町を盛り上げるための要素がたくさん含まれております。これらがなくなると、話し合いから生まれるまちづくりのアイデアや、改善等が生まれにくくなります。清水高校のみなさんも、ここ数年は学校祭等のイベントで悔しい思いや、苦勞をされたことと思いますが、普段の授業とは別に、自分自身が成長した場面というのがあったことと思います。町のイベントにも、同じ側面があります。

今後においては、新型コロナウイルスの影響が全て無くなることは想像しにくいですが、ポストコロナ、ウィズコロナという言葉があるように、感染には気を付けながら、それを前提に生活をしていく未来が待っていると信じています。

新年度以降は、感染症対策をしっかりと講じながら、可能な限りイベント等を実施していきたいと考えております。

次に、2点目の、パンの販売に関する具体的な提案ですが、素晴らしい提案だと思います。

清水高校生の作ったパンは、パン甲子園で、上位の成績を収める等、町内外から高い評価を受けています。近年はイベント等が中止されているため、不定期ではありますが、役場などを会場としてパンの販売を実施すると、またたく間に、完売する程の人気があることは、みなさんもお存知のことと思います。

清水高校の振興のために、高校振興会という組織もございますので、それらを通じて、施設利用費や原材料費の支援をすることは十分可能です。

最後に3点目の、それらに向けての定期的な話し合う場を設けることについてですが、ぜひ実現させたいと思います。

もちろん、みなさんの想いを受け止めるには、役場だけではなく、先生たち、地域の大人たちの協力も必要であります。

今回、模擬議会に向けても、みなさんと役場の関係課が様々な話し合いをしたことと思いますが、そういった形で、情報交換を進めながら、具体的な販売につなげられたらと考えています。終わります。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 6番 阿部晴人 議員。

○6番（阿部晴人） 6番阿部です。再質問をします。

小項目1について再質問します。

来年度は可能な限りイベントを行うとのことですが、これまであったもの以外に新しいイベントを行う計画はありますか。

以上です。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 商工観光課長。

○商工観光課長（前田真） まずは答弁にあったように、この2年間中止になっていたイベントの復活を考えておりますが、現在観光協会でアイディアベースなのですが、まだ実施が決まったわけではないのですが、アイディアの段階で話し合われていることをいくつか紹介したいと思います。

清水町はご存じのとおり国道が2本走っており、交通の利便性が高い町です。国道沿いに飲食店がたくさんあることをご存じだと思います。特に今年はそば屋が新規で開店したり、あるいは人気のラーメン屋さんがあったり、麺類を提供している店舗が多いことから、そういった麺類を提供している店舗を中心に、期間限定で麺を提供するイベントを、募集を募ってできたらなというようなことを話しております。

更に清水町は今年に入ってからキャンプ場が新たに3つもオープンしております。清水公園も含めてアウトドア系のイベントを開催してはどうか、などの話が現在観光協会の中で話し合われているところでございます。もちろんこれから新年度の予算に向けて、それらのアイディアをより具体的に制度設計するという。更に皆さん方の後ろに座られている議会の皆さんが承認していただければ、実施という形になり、その後みなさんにももし協力できることがあれば、ご提案したいということを考えているところでございます。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 6番 阿部晴人 議員。

○6番（阿部晴人） 先ほどの清水高校生に対するアンケートの結果について、厳粛に受け止めたいと考えているとありますが、具体的に今の清水町に何が足りないと考えていますか。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 商工観光課長。

○商工観光課長（前田真） 先ほどの移住のところでもお話ししましたが、生活の利便性は高い町だということ、私も担当として自負しているところでございます。ただ、生活の利便性が高いということと、娯楽が十分に提供できるということは、また相反するものでなかなか難しいことがあります。もちろん、皆さんのアンケートにあったように、若者が楽しめる施設がたくさんあることに越したことはないのですが、ご存じのように人口も減っている中で、そういったものが採算ベースに乗るかと言ったら、それはまた難しい話でございます。不足しているものは、人口に比



例してやっぱり皆さんが言うように、若者が楽しめるスペースや施設というのは不足しているのではないかということは、常日頃から考えているところでございます。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 7番 脇本春希 議員。

○7番（脇本春希） 7番脇本です。 小項目2番に対して再質問させていただきます。

施設利用費や原材料費の支援は可能だとありますが、昨年度清水高校に対してどれくらいの支援を下されたのか具体的に教えていただけますか。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 学校教育課長。

○学校教育課長（大尾智） 昨年度、清水高校に対しての支援の部分でございますけれども、清水高校振興会、皆さんもご存じの清水高校を応援する会でございますけれども、そちらに対しまして町の方からは、全体で575万円ぐらいの支援をさせていただいています。その中には学校紹介のリーフレットの印刷ですとか、皆さんが資格取得する検定料、それから通学費の補助、それからパソコン等のお貸ししている使用料とかWifiの利用料。それから新しく看板が出来たと思っておりますけれどもそちらの設置費ですとか、皆さんにもご出演いただいたと思っておりますけれども、FMジャガのPR番組等の製作費とか。そういういろんなものの補助をさせていただいています。今のご質問にあったように、パン等の部分の支援でございますけれども、グルメ開発事業という支援策が一つございまして、その中でパティシエロワイアルへの出場ですとか、パン甲子園、アンパン祭りやパンを製作しての販売等々についての原材料費、食材費を清水高校振興会の補助金の中から買っていただいて、製作していただいています。昨年度については約25万円ぐらい、そちらの方からグルメ開発事業費ということでご支援をしている状況でございます。以上です。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 6番 阿部晴人 議員。

○6番（阿部晴人） 食材に関して25万円ほどの費用が出ているとありましたが、もし、新しいイベントをやりたいなどと言って、費用を増やしてもらうことは可能ですか。以上です。

○議長（桜井崇裕） 学校教育課長。

○学校教育課長（大尾智） そちらにつきましてはもちろん可能でございます。去年今年も同様にいろいろなイベントへの経費については、継続的に支出させていただいておりますので、そちらを引き続き継続させていただく。それから更に夢叶える事業という事業も実は設けているのですけれども、そちらについては例えば生徒さん、あるいは先生方の発案で、こんなイベントをやりたいというものが有りましたら、そこで企画をしていただいて、こういうイベントをするのでそこに対して支援をして下さいという制度もございますので、そちらを活用していただくということも可能だと思います。それからこの今のグルメ開発事業につきましても、来年以降の予算というか、支援に向けましては、また皆さんの方からもっとたくさんやりたいので予算をたくさん付けてほしいという様な要望を、学校を通じていただいで、また、新たに必要な予算というか支援をしていくという形は取れますので、是非、こういうことをやりたいという要望を、学校を通じて提案していただければと考えております。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 6番 阿部晴人 議員。

○6番（阿部晴人） 清水幼稚園、小学校、中学校のグラウンド等をお借りして販売会等のイベントを実施することは可能でしょうか。保護者の方にも清水高校を知って

いただく機会にもなると考えていますが、協力していただけることはありますか。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 学校教育課長。

○学校教育課長（大尾智） お答えいたします。小学校、幼稚園は今年いっぱい無くなってしまうかもしれませんが、小学校や中学校のグラウンド等ということで、施設含めてそういった形のものに利用していただくことは可能でございますし、あと去年でしようか、役場や文化センターのところでパンの販売等もしていただきましたので、そういった部分で申し出ていただければ、お貸ししてそこを使っただいて、イベントをしていただくことは可能でございます。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 7番 脇本春希 議員。

○7番（脇本春希） ぜひ実現したいと答弁いただき、私たちと同じ考えで嬉しいです。ありがとうございます。来年度は新系列が本格的にスタートします。本校から役場にご相談するだけでなく、役場の方からも清水高校に具体的なご提案をいただければと思います。連携の窓口となる課や、スケジュール等、現時点で具体的な考えをお持ちであれば教えてください。以上です。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 商工観光課長。

○商工観光課長（前田真） 恐らくなんですけれども、今までも役場だとか、役場に限らず様々な、商工会だとかいろいろな団体があるのですけれども、清水高校と連携したくていろいろな団体や課が高校に呼び掛けたことがあると思います。ただ、どうしてこういった質問をするのかなと私は今考えていたのだけれども、よく考えてみると皆さんコロナでいろいろなイベントというものを、なかなか実施していない学年なのです。そういった意味では過去の事ってなかなか分からなかったと思うのですけれども、実はいろいろと呼び掛けているという現実がありました。おそらく来年度からたくさん清水高校に協力依頼が行くと思います。現に私も過去に、清水ミライ若者会議というフォーラムを企画したことがありまして、その時にもパンやスイーツの販売等を、そのフォーラムと併せて実施してみないかということと呼び掛けたこともございます。学校なのでいろいろな事情があって実現しないこともあるのですけれども、やりたいことというのはたくさんあると思います。それで、具体的にこういった窓口やスケジュールを組めば良いのかという事を、多分皆さん方の後輩に託すことになると思うのですけれども、皆さん見て分かるように役場にはいろいろな課があります。それで、いろいろな課からたくさん学校に連絡が行っても大変でしょうから、やはり連携の窓口というのは、高校振興会の事務局である学校教育課にするというのが、まず、スムーズだと思います。今答弁された大尾課長のところがスムーズだと思います。それで、スケジュールに関してなのですけれども、学校の授業のプログラムであったり、あるいは役場の予算の兼ね合いというのもございます。1月中旬ぐらいを目途に、役場の予算の要求というのは締め切られます。その後議会とかで審議されますけれども、大体1月の中旬ぐらいを目途に、清水高校あるいは清水町役場がお互いに具体的な提案をするというのが、より新年度に向けた実現の可能性が高まる方法でございますので、そこに向けて清水高校、清水町役場お互いにアイデアを練っていくのがよろしいのではないかと思います。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 7番 脇本春希 議員。

○7番（脇本春希） 本日議論した内容をもとに、その後役場でどのような検討がなされたのかを後日教えていただくことはできますか。

○議長（桜井崇裕） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田真） もちろんでございます。今1月の中旬ぐらいに大体新年度の予算というのは予算要求が終わるといってお話がありましたけれども、その前段で予算をつかさどる財政という部署があるのですが、その財政の部署に12月中旬ぐらいを目途に、私たち商工観光課なのですけれども、商工観光課として清水高校と連携したいということをお話いたします。つまり12月の下旬ぐらいになると、大体それぞれの課で、清水高校と何をしたいかという事がまとまっているはずですので、まだ確約は出来ないのですけれども、どのようなことを考えているかということは、年内いっぱいぐらいにお示しできると思いますので、もちろん後日こちらからお教えするのは可能でございます。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます 6番 阿部晴人 議員。

○6番（阿部晴人） 今回の議論を通して、改めて町長の考えを伺います。以上です。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 町長。

○町長（阿部一男） はい、一番まとめて町長答えろというのが一番難しいところもあるのですけれども、ただ、今の具体的ないろいろな事業を提案していただいて、そしてお互いにやる気いっぱいありますよね。提案して、あるいはこちらからも提案してということが、たまたまここ2年間、皆さま方の過去の1年2年の時には、そういう出来ない状況にあったということもありましたのでね、今後については今商工観光課長が答えたような状況の中で、しっかりと皆さん方の要望を改めて聞いたり、こちらから話したり、良い、いろいろな事が出来ればなと思います。そして我々としては、やはり皆さん縁あって清水高校に、清水町でない人も居ますし、あなたは清水町、あなたはホッケーで来ている。折角いろいろなことがあって清水町に来てもらったり、あるいは清水町からそのまま進学してもらったりしたのだから、皆さん方がこの高校の3年間で満足して、楽しかったよ、そして良い高校だったね、そして改めて新たな舞台へ就職もいい、上の舞台へ大学もいい、いろいろなことの中で飛び立ってこれればいいと、そんな思いで清水高校に対する支援だとか、あるいは皆さん方が少しでもいい状況になるような応援を、今後もずっとしていきたいと考えております。そして何よりも一番は、今、前回まで3間口あったところが2間口に減って、皆さんたちがそうやってしっかりと、町と連携して良い高校生活が出来て、・・・4が3になって、だけど実際2間口のような状況に今なっていますので、しっかりと3間口の生徒が出来るような、そんなことの一番大切なのは、我々がやるのではなくて、やはり皆さん方がそこに行って、清水中学校出身だとしたら、清水高校は良いんだよと言ってもらえるような状況を、我々行っていい高校で、そしていい自分の今後のところに、進学だとかいろんな事に繋がって行ったという事を、後輩に伝えてもらおうと大分違ってくるのではないかなと。そんなことが出来るような状況になってくれればいいなという思いを持っているところでございます。いずれにしても皆さん方の提案をしっかりと受けて、あるいはこちらからも十分いろいろなことを提案しながら、今後より良い清水高校になっていくような状況を作っていきたいなというふうに思っておりますので、一緒にまたいろいろなことを企画していきましょう。終わります。

○議長（桜井崇裕） よろしいですか。

◇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・◇

○議長（桜井崇裕） 次に、 9 番 柳井康希 議員。

○9 番（柳井康希） 9 番 柳井康希です。 諸永伶桜議員とともに、大項目 1、とまち観光大使を使った関係人口の増加について質問します

私たちは関係人口を増やすために必要な施策について考えてきました。

清水町ではホームページや SNS、YouTube などの広報活動を行ってきたと伺いましたが、社会的に影響のある人物を呼んで広報活動をしたことはないとのことでした。そこで私たちはインフルエンサーを使って若年層を中心に清水町の関係人口を増やす施策を考えました。そこで以下の点について伺います。

小項目 1、今後行う予定のある広報活動は何かありますか。

小項目 2、今年度の広報活動の予算はいくらでしょうか。また、今後の見通しはでしょうか。

小項目 3、とまち観光大使である羽柴なつみさんに来てもらい、清水町の PR 動画を撮影してもらうのはどうでしょうか。以上です、ご答弁よろしくお願ひします。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 町長。

○町長（阿部一男） それでは、お二人の議員の質問にお答えします。

関係人口を増やすために必要な施策についてお答えします。

関係人口を増やす取り組みの一つとして、本町の開拓の礎を築いた十勝開墾合資会社を設立した渋沢栄一翁をご縁として、生誕の地である埼玉県深谷市や終焉の地である東京都北区、その他渋沢栄一翁にゆかりのある東京都板橋区や岡山県井原市など、関係自治体との交流を行うことにより、清水町をより広く知ってもらい取り組みを進めております。また、町の広報活動についても、これまでその時々にあったツールを活用し、町民の皆様にご意見をいただきながら取り組んで参りました。

そこで、小項目 1 点目の今後行う予定のある広報活動についてのお答えでありますけれども、現在の広報活動については、既にご存じかと思っておりますが、主に町民向けに毎月発行している広報紙、町外の方も対象としたホームページや Facebook、公式 YouTube を活用して行っております。また、防災行政無線を活用した情報提供も定期的に行っております。課題としましては、町内会未加入者への広報紙の配布方法やホームページや YouTube などの閲覧数を増やすことなど多々あると認識しております。

今後の予定としては、現在行っているものを継続しつつ、近年、利用が増えておりますラインを活用できないか検討しているところであります。

次に、小項目 2 点目、広報活動における予算であります。本年度においては、広報紙の発行に係る経費として 440 万円、ホームページの保守費用として 140 万 6 千円、動画製作用機材の購入経費として 4 万 9 千円を計上しております。今後については、広報紙発行経費やホームページの保守費用は継続的に必要となり、仮に公式ラインを運用することとなれば更に 100 万円程度の費用が毎年必要となります。

最後に、小項目 3 点目とまち観光大使に本町の PR 動画を撮影していただければとのご提案ですが、本町を PR する手段の一つとしてはとても魅力を感じる手段であると考えます。ただ、実際に取り組むとすれば、費用面の調整や動画のコンセプト、出



演していただく方の人選や使用素材の選定など入念な準備が必要であると考えます。

今後、SNSなどを活用した広報活動は、技術の進歩とともに利活用は拡大していくものと思われます。町としましても既成概念にとらわれず利用可能なツールについては可能な限り活用してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 8番 諸永伶桜 議員。

○8番（諸永伶桜） 8番 諸永伶桜です。小項目1の答弁に対して再質問させていただきます。

町外の方も対象としたホームページやFacebook、YouTubeなどを活用しているとありましたが、実際に町外の方からどのような評価をいただいているのでしょうか。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 企画課長。

○企画課長（鈴木聡） ホームページやFacebookに対する町外からの評価ということでございますけれども、町外の方という限定での評価を聞いている訳ではないのですけれども、ホームページにつきましては昨年リニューアルいたしまして、スマートフォンでも見られるようになりました。そういう関係もありまして、見やすくなったというお声ですとか、検索のしやすさというものは聞いているところでございます。また、ホームページには問い合わせも昨年よりも多く来ている状況でございますので、かなりなホームページの閲覧が増えてきているのかなと思ってございます。

また、YouTubeにつきましても、ごくわずかずつではありますけれども、再生回数も増えてきておりますので、今後地道により見ていただける動画というものを、公式YouTubeに載せていきたいと考えてございます。

○議長（桜井崇裕） 次の質問を受けます。 8番 諸永伶桜 議員。

○8番（諸永伶桜） 今後の予定としてLINEの活用を考えているとのことですが、今、私たち若者はあまりLINEを使用していません。それよりもInstagramで情報収集することが多いので、そちらを利用することを考えてはどうでしょうか。

○議長（桜井崇裕） 企画課長。

○企画課長（鈴木聡） 確かに情報提供を行う上で、見ていただけるツールを使うということは、とても大切だと思います。ですのでInstagramというものも、今後使う可能性はあると思います。ただ、Instagramにつきましては、どうしてもこちらからの一方的な情報提供になってしまうという側面もありますので、LINEであれば登録していただいた方から直接町へコメントをいただくとか、両方向での情報のやり取りという事も出来る利点もありますので、そういうことも含めて現時点では、LINEの方をまず使っていこうかなと思っておりますけれども、ただ、費用面とかもありますので、慎重に考えていきたいと思っておりますし、その他のInstagram、TikTokとかいろいろな情報手段はありますので、その辺は有効的に活用していきたいと思っております。

○議長（桜井崇裕） 8番 諸永伶桜 議員。

○8番（諸永伶桜） 今、LINEの方が個人のやり取りがしやすいなどと意見がありましたが、Instagramにもダイレクトメッセージ機能というのがあり、個人との連絡手段もあって、個人の意見を聞けると思うのですが、その方法もある中でLINEの方が良いと思いませんか。



○議長（桜井崇裕） 企画課長。

○企画課長（鈴木聡） 確かにそういうツールがあれば、Instagram も有効かなと思います。ただ、もう一つ LINE の特長として、いろいろな公的な手続き等もできるようなシステムの機能もございます。ちょっと利用料的なものもありますけれども、そういう機能もありますので、全て LINE で終わらせようという気はしておりませんので、それぞれの有効的なところを活用していくということで、ツールを増やすという意味で、まずは LINE を検討しておりますけれども、それに加えての Instagram というのも可能性はあるかと思えます。

○議長（桜井崇裕） 次の質問を受けます。 8 番 諸永伶桜 議員。

○8 番（諸永伶桜） 小項目 2 の答弁に対して再質問させていただきます。

先ほども出ました、公式 LINE を運用する場合、約 100 万円の経費がかかるのですが、内訳が分かれば教えてください。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 企画課長。

○企画課長（鈴木聡） 100 万円を見積もった内訳ですけれども、LINE については基本ベースは無料で使われているシステムでございます。ただ、発信の回数に限定があります。それぞれ発信する場合にはいくらかかるとか、そういう制限もありますし、それに加えて先ほど申しましたとおり、いろいろな申請書を受け取るとかいう様な拡張機能を使うとなれば、一定の月額の利用料が掛かるということを見込んでございます。今回 100 万円としたところについては、最大の利用料を見込んで毎月の利用料を 12 か月分見込んで 100 万円という形で積算させていただいております。

○議長（桜井崇裕） 次の質問を受けます。 8 番 諸永伶桜 議員。

○8 番（諸永伶桜） 広報の発行に年間 440 万円の経費がかかっており、町内会未入会の方への配布が課題だとのことですが、紙面を PDF にし、必要な人にはメールで届けることにしてはいかがでしょうか。今紙で受け取っている人も希望すればデータで受け取る形にすれば、印刷にかかる経費が削減されると思いますが、どうお考えですか。

○議長（桜井崇裕） 企画課長。

○企画課長（鈴木聡） 広報誌の PDF 化ということですが、現在も実は広報誌については PDF 化し、ホームページから見られるような状態になってございます。ただ、やはりホームページから見るということですので、インターネットを使われていない方ですとか、そういう方からはまだ見れないという状況がございますけれども、現時点で PDF 化はしているということをご理解いただければと思います。その中でメールで送るということも一つの手段として使える手段だと思えます。ただ、まだ紙ベースで必要としている方もいらっしゃるかと思いますので、全く紙を無くすという事は出来ないかと思っております。今後町内会の未加入者も若い方から高齢者の方々まで、いろいろな方がいらっしゃいます。その方々に合わせた配布方法が出来ないか、より良い方法を考えていきたいと思えます。

○議長（桜井崇裕） 次の質問を受けます。 8 番 諸永伶桜 議員。

○8 番（諸永伶桜） 小項目 3 について再質問をさせていただきます。

先ほど紹介しました、とち観光大使であり、インフルエンサーの羽柴さんに PR 動画を撮ってもらうことを提案しましたが、清水町の公式 YouTube のチャンネルに出演していただくというのはいかがでしょうか。

○議長（桜井崇裕） 企画課長。

○企画課長（鈴木聡） 質問の中に羽柴さんというお名前をお聞きしまして、私もちょっと調べてみました。昨年とから観光大使に委嘱された方だと確認させていただいております。とから観光大使も見ますと 69 名ほど委嘱されているということもございますので、それぞれの方々に活躍いただくということも必要かと思えますけれども、今、羽柴さんのフォロワーもかなりいらっしゃるということですので、一つの手段というか、もし出演していただけるのであれば、とても面白いというか、幅広く見ていただける動画になるのかなと考えてございます。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 8 番 諸永伶桜 議員。

○8 番（諸永伶桜） 撮影にかかる準備や当日の撮影などは、高校生が関係することはいかがでしょうか。

○議長（桜井崇裕） 答弁を求めます。 企画課長。

○企画課長（鈴木聡） 撮影に関してはやはり専門的な技術等も必要かと思えますので、そういう方々の協力というものも必要かと思えます。ただ、撮影するコンセプトなどについて、やはり高校生の皆さんの視点とか、高校生ながらの発想ですとか、そういうことは活用していきたいというふうに思えますので、可能な分野についてはお願いしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（桜井崇裕） 質問を受けます。 8 番 諸永伶桜 議員。

○8 番（諸永伶桜） 最後になりますが、今回の議論をとおして、改めて町長の考えを伺います。

○議長（桜井崇裕） 町長。

○町長（阿部一男） 最後に一番強烈なご質問が来ました。実は Instagram、それから LINE、そしてまた YouTube、言葉としては覚えておりました、私も LINE はやっていたりするのですが、なかなか難しいところもいっぱいあるかなと思って、今、課長とのやり取りを聞いておりました。ただ、どちらにしても課長も答えたとおり、いろんな人が、若い人ばかりでなくて、むしろお年寄りのの方が人口の比率的に多いだとか、いろいろなことを考えていくこと、それからまた、新たなツールを増やしても、なかなかその効果というのは分からないところがあったり、実はちょっと話は飛んでしまうけれども、去年から清水高校の FM ジャガで放送を流していて、我々はそれもうまく行って良いことを校長先生がしっかり流してくれたりして、前の校長先生でしたけれども、いいイメージがあってどっと受験生も増えて入学者 81 人は確保できるのかなと、そんな思いを持っていたのだけれども、結果的には 78 人という入学者になったけれども、その効果を見るのが非常に難しいところもあって。かと言って、あれもやらないこれもやらないでは、全然先が見えないので、先ほど言ったように、ちょっと中途半端になってしまいましたけれども、皆さん方がしっかりとインフルエンサーになってもらって、それでやってもらうことの方がむしろいろいろな効果も出て来るのかなというところでもあります。かと言って新しい部分を開発するのに、決して臆病になったりだとか、そんなことは持っておりませんので、いろいろな人の意見を参考にしながら、どう情報発信して町をにぎやかにしていけるかということは、これからも課題でありますので、しっかりと我々もそれに向かって進んで行ければと思います。そんな中で、若い人の意見を、また高校生の皆さんの意見を、後輩たちの意見もうかがいながらやって行くというのは良いことだなと思えますので、その辺も

含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（桜井崇裕） よろしいですか。

○議長（桜井崇裕） これで一般質問を終わります。

<閉 議>

○議長（桜井崇裕） これをもって、模擬議会は全て終了しましたので、会議を閉じます。

<副議長挨拶>

○議長（桜井崇裕） 副議長より、閉会にあたり挨拶があります。副議長。

○副議長（高橋政悦） 皆さんお疲れ様でした。

もともと政治には興味もなく、自分には関係ないと思っている若い世代の中で、今回の模擬議会を通じて、少なくとも皆さんは、政治は自分たちの生活に身近な存在であり、主権者として関わっていく必要性を感じていただけたと思ひます。

教科書やネットの情報だけで政治の仕組みを理解したと思っている、皆さん以外の若者たちに比べて、実際に議会に触れた皆さんは、大切な経験値を手に入れたことと思ひます。

既に参議院選挙で投票経験のある方も居ると思ひますが、この後、来年の1月、清水町議会議員選挙があります。

今回の経験で選挙に対する皆さんの視点も変わったと思ひます。そんな中で、是非皆さんの思いの一票を投票しに行っていたきたいと思ひます。

もし、周りの大人の中で、当然お父さん、お母さんも含めてですが、面倒くさいとか、関係ないからとか言って投票に行かない大人を見たときは、是非、説得して投票に行くように促してください。それも政治の一步だと思ひます。

最後に、模擬議会開催に当たり、ご理解を頂いた校長先生をはじめ、ご尽力をいただいた担当教諭の皆さまにお礼を申し上げ、挨拶といたします。

ありがとうございました。

<講 評>

○議長（桜井崇裕） 阿部町長より、本日の会議について講評をいただきます。

阿部町長、よろしくお願ひします。

○町長（阿部一男） それでは私の方から、今日の感想と言ひますか、ようやく私もほっとしたところでござひます。

皆さん本当に大変ご苦労様でありました。高校生議員の8人の方から4項目について意見、提案をいただきました。

基本的な考えについては答弁で4項目についてすべて私が答えさせていただきましたけれども、そこでお答えしたとおりでござひます。

今後についてもしっかりと皆さんの意見を聞いた中で、たくさんの若い人から高齢者、いっぱいいますので、その人たちがしっかりと清水の住んで良かったなど、そう思えるようなまちづくりを、今後進めていきたいと思ひているところでござひます。

それからいつも最後のところで言わせていただくんですけども、今副議長もお話

があったように、投票の件ですけれども、特にシルバー民主主義という言葉、皆さんあまり聞いたことが無いかも知れませんが、実はこれによって政治が動かされているんだよということ。今清水町でちょっと古い去年のデータですけれど、20 から 29 歳まで、10 歳の間の有権者というのが 700 人ぐらい、そして、65 歳から 74 歳の人 が 1,400 人くらいいるんです。そしたら 2 倍の人が清水町の中で選挙権を持った人が いるんです。そして投票率はどのくらいかというと、高齢者はやはりちゃんと行って 投票しますので、70 パーセント以上の投票率があるんです。20 代の先ほど言った人 たちというのは、40 パーセントぐらいの投票率しかないんです。そしたら、一人の意 見として票で表すとしたならば、人数だけでも 2 倍の高齢者がいて、なのに投票率を 加味すると 4 倍の声になって、高齢者の意見というのが聞こえてくるような感じにな ってしまうんですね。だから皆さん副議長が言ったように、しっかりと今後投票しなが ら、自分の意見をちゃんと言って、今後黙っていたら、ますますそういうところは 開いてきますので、若者もますます少なくなつて、高齢者の数はぐっと増えてくると 言いますか。相対的に増えてくるという状況がありますので、その辺も考えながら、 そのシルバー民主主義に左右されないような、若者もしっかりと意見を言えるような、 そんな投票行動も含めて、取っていただければなと思うところがございます。

それからあと 2、3 分、今日は皆さんに三つのこととお話します。先ほどから出て いますように、清水町を開拓した渋沢栄一翁、高校でも高校生の皆さんも去年、皆さん 方の先輩になるのか、10 月 5 日に中央公民館講座で、先生も含めていろんなお話を、 論語と算盤についてまとめていただいたり、高校生の意見を聞いたという様なことを、 私たまたま参加できなかったんですけれども。そんな話も伺って、皆さん非常に関心があるのかなと思いますけれども、その渋沢栄一翁の名言、多分知ってますね、 夢七訓というのを、知っていますよね。夢なき者は理想なしから始まって、七訓です から七つのことがあって、幸福を求める者は夢なかるべからず、必ず幸せになりたい と思ったら、夢をしっかり持って進みましょうということでもあります。もうこれは、 渋沢栄一翁というのは先ほど出ましたけれども、1931 年にもう亡くなっているから、 今から 90 年以上前に亡くなっているから、100 年前に言った言葉なんだけれども、こ うやってずっと引き継がれてきた名言であります。そんなことで考えを持ちながら、 教えのとおり夢を持って前に進んでほしいというのが一つ。

それから最近の、私 Facebook と YouTube と Instagram、YouTube も少し見られるよ うになって、そんな難しいところではないと思うのだけれども。その中でちょっと良い 言葉があったので、気に留めておいたのですけれども、未来は必ずやってくる。でも、 理想の未来はデザインしなければやって来ない。たどり着けない場所はない。という 話でした。これは後から YouTube なんかで調べてみると、証券会社グループの人たちの コマーシャルのフレーズのものでした。良い言葉だったのであれしたんですけど、 皆さんこれからまだ何十年も、多分 22 世紀まで生きると思います。22 世紀になるの にあと 78 年ですから、今 20 歳未満ですから、平均寿命は 100 歳になっている というのですから、それまで生きると思います。しっかりと自分の未来を、理想の 未来を自分で描きながら、それに向かって進んで行って欲しいなという、良い言葉が ありましたので、皆さんにお贈りしたいと思います。

それからもう一つ、20 年くらい前まで、寿命を延ばそうということがずっと流行っ て、日本は世界一の長寿国だ、一か二番目ぐらいの、今もってそうなんですけれども、

そういう長寿国だという話があって、それを我々喜んでいて、もちろん悪いことではないので、そういうふうに喜び合っていたんですけれども。それは20年以上前の話で、それから10年ぐらい経ったときに、健康寿命を延ばそうと、なんぼ寿命が延びても寝たきりなんかになってもしょうがないねと、健康でやっぱり元気でいて寿命が延びれば、それが最高なことだねということで、健康寿命を延ばそうっていう時代が来ました。そしてそれが最近は、幸せ寿命を延ばそうという時代になってきた。これはなんぼ健康で、健康にあったことは越したことはない、これはイコールのところもあるのだけれども、しっかりと健康寿命を延ばしても、幸せを感じられなければそれはあまり良いことではないから、幸せを感じられるような、そんな目標を持ったり、生き方をしましょうということだと思います。私たちの生きる目的は、これは慶應義塾大学の伊藤先生という人が唱えている、2年くらい前に唱えた話なのですけれども、それが今ずっと広がってきております。私たちの生きる目的というのは、健康でいることではなくて、それもあるけれどもそれよりも幸せになること。それが大切なことだよということだと思います。

ですから先ほど言った、夢を持って幸せをつかんで行こうということ。それから理想の未来をしっかりとデザインして行こうと。それから、生きる目的は幸せになること、幸せを感じる期間を延ばすこと。これらの3つを持ってこれからの中で、自分のまだまだ未来の長い期間を、しっかりと人生を切り開いて行っていただければなと思います。最後、皆さんにこれから輝かしい前途のある皆さんに、この言葉三つを送って、私の最後の挨拶とさせていただきます。講評にはなりませんでしたが、今日の皆さま方としっかりと議論をしたものをしっかりと、今後に役立てていきたいと思ひますし、皆さん方の前途に良い未来が開けますことを祈念いたしまして、私のこの話を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

<生徒代表挨拶>

○議長（桜井崇裕） 本日の模擬議会に向けて、学習に取り組んできた9名の生徒を代表して、諸永伶桜さんより、挨拶をいただきます。演壇にお進みください。

○生徒代表（諸永伶桜） まず初めに、お忙しい中、今回このような場を設けてくださり、ありがとうございました。

私たち高校生は半年間、この模擬議会のためにたくさん準備をして、町議員さんの協力もあって、各グループ成果を出せたと思ひます。成人年齢引き下げによって私たちも、先ほどもおっしゃっていましたが、選挙権を持った成人になりました。あと4か月も経てば就職し、社会人になる人も居ます。今回の議会をとおして、成人として、また町民として、自覚を再確認できたと思ひます。最後になりますが、この模擬議会も3年目になりますので、私たちの意見も通ることを願っています。

この度は本当にありがとうございました。

<閉会>

○議長（桜井崇裕） 以上をもって、模擬議会を閉会します。

<修礼>

○事務局長（田本尚彦） ご起立願ひます。礼。

清水町議会会議規則第 126 条の規定
により署名する。

清水町議会議長

櫻 峯 裕

署名議員

對馬 琉輝

署名議員

阿部 晴人

署名議員

柳井 康希

資 料

開催までの経緯

年 月 日	項 目	内 容
R 4. 4. 12	清水高校との協議	令和4年4月に清水高等学校校長の異動があり、議長と議会運営委員長が高校校長と面談、これまでの模擬議会実施の説明と令和4年度の開催のお願いについて協議。
R 4. 5. 23	清水高校教諭との打ち合わせ	担当教諭2名、参加生徒9名、事前学習日程6月28日、議会傍聴9月13日を確認。 打ち合わせ結果により計画案が示される。
R 4. 5. 27	町執行側への協力要請	清水高校と実施に向けて協議済みの模擬議会開催について、執行側の出席と一般質問答弁の対応について副町長に対し議長、議会運営委員長が協議経過を説明し、協力要請。
R 4. 6. 28	模擬議会事前学習	清水高校の授業において、模擬議会に向けた事前学習を開催。議長、議会運営委員会4名の議員と事務局職員2名が参加。各議員から一般質問の仕方などについて発言後、各班のグループワークに議員が加わり、質問テーマについて意見交換を行い、議員からアドバイスを受けた。
R 4. 9. 13	模擬議会開催について協力依頼	議長から町長に対して模擬議会開催の協力について依頼文を手渡す。
R 4. 9. 13	清水高校生議会傍聴	第6回9月定例議会の一般質問を清水高校生が傍聴。
R 4. 9. 20	町執行側に対し模擬議会一般質問通告	9月20日までに高校生が取りまとめた一般質問について、議会事務局から総務課に対し質問を通告。
R 4. 10. 4	答弁要旨提出	町執行側より議会事務局に対し答弁要旨提出。 同日清水高校小林教諭宛て送付。
R 4. 10. 4	模擬議会事前学習	清水高校の授業において、模擬議会のリハーサルを開催。議員全13名と事務局職員2名が参加。当日の進行を確認。生徒たちは議員のアドバイスを受けながら、答弁要旨をもとに再質問の内容を検討。
R 4. 10. 18	模擬議会開催	清水町議会本会議場において、桜井議長の議事進行により模擬議会を開催。4項目の一般質問・答弁を行う。

模擬議会議席表

◇模 擬 議 会 議 席 案

【傍聴席】 深沼達生 川上 均 中河つる子 佐藤幸一 西山輝和 奥秋康子 加来良明

鈴木孝寿		山下清美		中島里司		口田邦男		高橋政悦
------	--	------	--	------	--	------	--	------

3 番							
	対馬 琉輝						
	つしま りゅうき						

1 番		2 番		4 番 (欠席)		5 番		6 番		7 番		8 番		9 番	
山本 梨夏	小池 唯衣	大川 皓星	松田 颯太	阿部 晴人	脇本 春希	諸永 伶桜	柳井 康希								
やまもと りか	こいけ ゆい	おおかわ こうせい	まつだ そうた	あべ はると	わきもと はるき	もろなが れお	やない こうき								

	御影支所長	社会教育課長	学校教育課長	教 育 長
	太田清子	安ヶ平宗重	大尾 智	山下 勇

町 長	副 町 長			
阿部一男	山本 司			

農林課参事	農林課長	子育て支援課長	保健福祉課長	町民生活課長
水野秀明	寺岡治彦	近藤芳行	佐藤秀美	藤田哲也

総務課長	企画課長	農業委員会局長	税務課長	会計管理者
神谷昌彦	鈴木 聡	高橋英二	青沼博信	本田雅彦

	水道課長	建設課長	商工観光課長
	野々村淳	山田寿彦	前田 真

演 壇

説明用控	総務課参事	総務課参事	
	竹中直也	三好浩司	

--	--	--	--

議 長	事務局長
桜井崇裕	田本尚彦

事務局	事務局
川口二郎	東野未裕

十勝毎日新聞 令和4年10月14日

模擬議会へ 質問のこつ学ぶ 清水高生、町議とリハーサル

【清水】清水町議会が開かれる模擬議会（18日）で高校生議員として質問する清水高校（江尻巧校長、生



徒232人）の3年生が4日、リハーサルを同校で行った。桜井崇裕議長ら全町議13人が、質問のポイントを生徒にアドバイスした。模擬議会は、授業で行っている地域研究の一環とし

町議（右）からアドバイスを受ける生徒たち

実施している。生徒たちは模擬議会に向けてこれまでに、町役場各課長へのインタビュー、町議会傍聴などに取り組み、準備してきた。

リハーサルでは、模擬議会に参加する生徒9人のうち7人が出席し、実際に議会の進行手順や礼儀作法などを確認。続いて数グループに分かれ、町議が「終着地点を考えると質問しなければいけない」「数値を出せば説得力が上がる」などと指導した。

桜井議長は「議員のアドバイスが参考になり、皆さんの貴重な体験になれば」、質問を予定する小池唯衣さんは「いろいろな話を聞くことができ貴重な経験になった」と話していた。

（那須野唯通信員）

北海道新聞朝刊 令和4年10月20日

清水高生が議員役に 模擬議会で町に質問

町議会の本会議場で開かれた模擬議会で
質問する清水高生



【清水】清水高生が議員となり、町に質問する模擬議会在、町議会の本会議場で開かれた。3年生8人が議員席に座り、阿部一男町長らが答弁した。

議会活性化のため町議会と同校が協力し、18日に開いた。生徒からは「特産品

を使ったレシピ動画をつくり、町をPRしてみては」「町の人口増のため移住・定住に力を入れてほしい」

などの要望が寄せられた。

同校の食品ビジネス系列の生徒が学ぶパン作りを生かし「原材料費を町が補助し、販売会を月1回ほど開くのは可能か」との質問に、町側は「ぜひ実現させたい」などと答えていた。

生徒を代表してあいさつした諸永伶桜さん(17)は「議会の仕組みが理解できた。選挙への興味も持てた」と感想を述べた。

(伊藤圭三)

十勝毎日新聞 令和4年10月26日

まちづくり 高校生が提案

清水 町長、町議らと模擬議会



議員席で質問する生徒

【清水】清水高校（江尻）巧校長、生徒232人の3年生が高校生議員として一般質問を行う模擬議会が18日、清水町議会本会議場で開かれた。生徒8人がまちづくりについてさまざまな提案をした。

同校の総合的な探究の時間の地域研究の一環として実施。桜井崇裕町議会議員が模擬議会の議長を務め、阿部一男町長や町役場の各課長らが答弁した。生徒らは4グループに分かれて質問。このうち對馬

琉輝さんは「かつての活気を取り戻すために、多くの人に清水町のことを知ってもらうことが必要」とし、ふるさと納税の返礼品として「レシピ付き特産品セット」のSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）による発信を提案した。

これに対し、阿部町長は「特産品のセットは大変興味深く、関係者と共に検討していきたい。SNSの活用も清水町を知ってもらう手段として非常に有効」と

答えた。生徒らは他に人口増加に向けた移住・定住、新イベントなどについて質問した。

對馬さんは「決まっていた質問以外にも、その場で考えて再質問することができたので満足。役場の方は高校生に対しても真摯（しんし）に答えてくれて、すごいと思った」と話していた。（那須野唯通信員）

清水町議会清水高校生模擬議会会議録

令和4年10月

清水町議会事務局

北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地4

TEL 0156-62-3317